



平成 25 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社フォーバルテレコム  
代 表 者 代表取締役社長 谷井 剛  
(コード：9445 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 山本 忠幸  
電 話 番 号 03-3233-1301

## 過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び

## 過年度に係る決算短信等（訂正版）の公表について

当社は平成 25 年 12 月 10 日付「過年度有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、過去に公表いたしました連結財務諸表の訂正作業を進めてまいりましたが、本日、下記のとおり過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出するとともに、過年度の決算短信及び四半期決算短信の一部を訂正し公表いたしましたので、お知らせいたします。

なお、訂正後の連結財務諸表等につきましては、優成監査法人による監査を受けており、改めて監査報告書等を添付しております。

### 記

#### 1. 本日提出した訂正報告書等

有価証券報告書	第 16 期	(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
	第 17 期	(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)
	第 18 期	(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

四半期報告書	第 16 期第 3 四半期	(自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 12 月 31 日)
	第 17 期第 1 四半期	(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 6 月 30 日)
	第 17 期第 2 四半期	(自 平成 23 年 7 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日)
	第 17 期第 3 四半期	(自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 12 月 31 日)
	第 18 期第 1 四半期	(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 6 月 30 日)
	第 18 期第 2 四半期	(自 平成 24 年 7 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日)
	第 18 期第 3 四半期	(自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)
	第 19 期第 1 四半期	(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)
	第 19 期第 2 四半期	(自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

#### 2. 本日公表した訂正決算短信等

決算短信	第 16 期	(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
	第 17 期	(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)
	第 18 期	(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

四半期決算短信	第 16 期第 3 四半期	(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 12 月 31 日)
	第 17 期第 1 四半期	(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 6 月 30 日)
	第 17 期第 2 四半期	(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日)

- 第17期第3四半期（自 平成23年 4月1日 至 平成23年12月31日）
- 第18期第1四半期（自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日）
- 第18期第2四半期（自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日）
- 第18期第3四半期（自 平成24年 4月1日 至 平成24年12月31日）
- 第19期第1四半期（自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日）
- 第19期第2四半期（自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日）

### 3. 訂正の経緯及び理由

平成23年3月期第3四半期に、当社の子会社株式会社トライ・エックスは、その子会社であり債務超過が続いていたタクトシステム株式会社（以下タクトシステム）の株式を、当社へ全株式 231 株、1株当たり1円、譲渡価額総額 231 円で譲渡しました。一方、タクトシステムの連結上ののれんは当時 266 百万円あり、検討した結果その連結上の評価は変更する必要がないと判断し、会計監査人にも伝え、その後も償却を続けておりました。

これについて、会計監査人において過年度の会計処理を見直す機会があり、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号）第32項（子会社株式の減損処理により減損処理後の株式の簿価が連結上の子会社の資本の親会社持分額とのれん未償却残高（借方）との合計額を下回った場合に、子会社株式の減損処理後の簿価と、連結上の子会社の資本の親会社持分額とのれん未償却残高（借方）との合計額との差額のうち、のれん未償却残高（借方）に達するまでの金額についてのれん純借方残高から控除し、連結損益計算書にのれん償却額として計上することを求めるものです）にならって、個別取引での株式譲渡価額に基づいて連結上ののれんの評価を変更することが望ましく、平成23年3月期第3四半期におけるのれんの評価を訂正すべきであるとの報告を、平成25年11月30日に受けました。

その内容を当社において慎重に検討した結果、取引発生年度に遡ってのれんの評価を82百万円に修正し、特別損失としてのれん償却額183百万円を計上するとともに、その後ののれん償却額等もあわせて修正することとしました。

また、これにより平成24年3月期に将来の収益力が低下したとして行ったタクトシステムののれんの減損57百万円は、既にのれんの評価が減額すべき金額以下になっていることから減損する必要がなくなり全額修正いたします。

### 4. 訂正による影響額の概要

本訂正における影響額の概要は以下のとおりとなります。

#### 1) 平成23年3月期第3四半期における対象となるのれんの訂正

訂正前	訂正後	影響額
266 百万円	82 百万円	183 百万円

影響額は、のれんの償却として、当該決算期の特別損失として計上します。

#### 2) 平成24年3月期における対象となるのれんの減損の訂正

訂正前	訂正後	影響額
57 百万円	－百万円	57 百万円

影響額は、当該決算期の特別損失の減額といたします。

#### 3) 平成23年3月期以降の本件にかかるのれんの償却費の訂正

	訂正前	訂正後	影響額
平成23年3月期	36 百万円	30 百万円	6 百万円
平成24年3月期	36 百万円	11 百万円	25 百万円
平成25年3月期	27 百万円	11 百万円	15 百万円
平成26年3月期	13 百万円	5 百万円	7 百万円

影響額は、当該決算期の販売費及び一般管理費の減額といたします。

以上の修正を行うことに伴う、各連結会計年度における連結業績への影響額は、次のとおりとなります。  
なお、売上高の訂正はないため、記載しておりません。

期 間	項 目	訂正前	訂正後	影響額	影響率
平成 23 年 3 月期 第 3 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	251 百万円	251 百万円	－ 百万円	－
	経 常 利 益	252 百万円	252 百万円	－ 百万円	－
	四半期純利益	160 百万円	△22 百万円	△183 百万円	－
	総 資 産	6,191 百万円	6,008 百万円	△183 百万円	△2.96%
	純 資 産	1,926 百万円	1,743 百万円	△183 百万円	△9.51%
平成 23 年 3 月期 通	営 業 利 益	391 百万円	397 百万円	6 百万円	1.62%
	経 常 利 益	391 百万円	397 百万円	6 百万円	1.61%
	当期純利益	155 百万円	△21 百万円	△176 百万円	－
	総 資 産	6,345 百万円	6,168 百万円	△176 百万円	△2.79%
	純 資 産	1,919 百万円	1,742 百万円	△176 百万円	△9.22%
平成 24 年 3 月期 第 1 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	51 百万円	58 百万円	6 百万円	12.18%
	経 常 利 益	46 百万円	52 百万円	6 百万円	13.67%
	四半期純利益	12 百万円	18 百万円	6 百万円	51.14%
	総 資 産	5,974 百万円	5,803 百万円	△170 百万円	△2.86%
	純 資 産	1,796 百万円	1,626 百万円	△170 百万円	△9.50%
平成 24 年 3 月期 第 2 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	112 百万円	125 百万円	12 百万円	11.19%
	経 常 利 益	108 百万円	121 百万円	12 百万円	11.61%
	四半期純利益	52 百万円	64 百万円	12 百万円	24.15%
	総 資 産	6,021 百万円	5,857 百万円	△164 百万円	△2.73%
	純 資 産	1,836 百万円	1,672 百万円	△164 百万円	△8.95%
平成 24 年 3 月期 第 3 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	178 百万円	197 百万円	18 百万円	10.63%
	経 常 利 益	166 百万円	185 百万円	18 百万円	11.38%
	四半期純利益	55 百万円	74 百万円	18 百万円	33.93%
	総 資 産	5,829 百万円	5,671 百万円	△158 百万円	△2.71%
	純 資 産	1,723 百万円	1,565 百万円	△158 百万円	△9.17%
平成 24 年 3 月期 通	営 業 利 益	323 百万円	348 百万円	25 百万円	7.81%
	経 常 利 益	302 百万円	327 百万円	25 百万円	8.36%
	当期純利益	177 百万円	260 百万円	82 百万円	46.49%
	総 資 産	6,063 百万円	5,968 百万円	△94 百万円	△1.56%
	純 資 産	1,840 百万円	1,746 百万円	△94 百万円	△5.13%
平成 25 年 3 月期 第 1 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	60 百万円	64 百万円	3 百万円	6.51%
	経 常 利 益	57 百万円	61 百万円	3 百万円	6.81%
	四半期純利益	29 百万円	33 百万円	3 百万円	13.45%
	総 資 産	5,248 百万円	5,157 百万円	△90 百万円	△1.72%
	純 資 産	1,735 百万円	1,644 百万円	△90 百万円	△5.21%
平成 25 年 3 月期 第 2 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	161 百万円	169 百万円	7 百万円	4.88%
	経 常 利 益	160 百万円	167 百万円	7 百万円	4.91%
	四半期純利益	77 百万円	85 百万円	7 百万円	10.14%
	総 資 産	5,098 百万円	5,011 百万円	△86 百万円	△1.70%
	純 資 産	1,785 百万円	1,698 百万円	△86 百万円	△4.85%

期 間	項 目	訂正前	訂正後	影響額	影響率
平成 25 年 3 月期 第 3 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	300 百万円	312 百万円	11 百万円	3.93%
	経 常 利 益	302 百万円	314 百万円	11 百万円	3.91%
	四半期純利益	190 百万円	202 百万円	11 百万円	6.18%
	総 資 産	5,336 百万円	5,254 百万円	△82 百万円	△1.55%
	純 資 産	1,784 百万円	1,701 百万円	△82 百万円	△4.63%
平成 25 年 3 月期 通 期	営 業 利 益	421 百万円	436 百万円	15 百万円	3.74%
	経 常 利 益	422 百万円	438 百万円	15 百万円	3.72%
	当期純利益	253 百万円	269 百万円	15 百万円	6.20%
	総 資 産	5,249 百万円	5,171 百万円	△78 百万円	△1.50%
	純 資 産	1,847 百万円	1,769 百万円	△78 百万円	△4.26%
平成 26 年 3 月期 第 1 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	114 百万円	118 百万円	3 百万円	3.43%
	経 常 利 益	109 百万円	113 百万円	3 百万円	3.60%
	四半期純利益	114 百万円	118 百万円	3 百万円	3.45%
	総 資 産	4,881 百万円	4,806 百万円	△74 百万円	△1.53%
	純 資 産	1,828 百万円	1,753 百万円	△74 百万円	△4.09%
平成 26 年 3 月期 第 2 四 半 期 累 計 期 間	営 業 利 益	196 百万円	204 百万円	7 百万円	4.01%
	経 常 利 益	189 百万円	196 百万円	7 百万円	4.16%
	四半期純利益	109 百万円	117 百万円	7 百万円	7.20%
	総 資 産	4,794 百万円	4,723 百万円	△70 百万円	△1.48%
	純 資 産	1,823 百万円	1,752 百万円	△70 百万円	△3.88%

注) 平成 25 年 12 月 10 日付「過年度有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ」においてご報告した数値に変更はありません。

## 5. 再発防止について

当社としましては、今回の過年度の決算を訂正する事態を真摯に受け止め、以下に掲げる再発防止策を確実に実行してまいります。

### 1) 類似取引発生時の対応について

今回の決算訂正の対象となった株式異動取引の類似取引が発生した場合に備え、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第 7 号) 第 32 項に関し、想定しうる課題の検証を経理部門の決算処理手順書における確認事項として追加します。

### 2) 複雑な連結決算処理に関する専門知識の強化

今回の決算訂正の対象となった株式異動のように、グループ内再編や M&A が連結決算に複雑に影響する場合でも、より適切な処理の判断ができるよう、経理部門の各担当者は公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナーに今まで以上に積極的に参加し、複雑な連結決算処理に関する専門知識の底上げを図ります。

### 3) 重要な非経常取引の検討過程における社外専門家からの意見聴取の徹底

重要な非経常取引の検討過程において、より適切な会計処理の判断ができるよう、今まで以上に幅広く複数の社外専門家(公認会計士、税理士、弁護士)から意見を聴取し、採り得る会計処理等の可能性を徹底的に究明するとともに、必要に応じて意見書を入手いたします。

以上